

今号の主な内容

2面 ボランティア保険加入手続きのご案内(継続・新規)

3面 この街で輝く! 区民カレッジ講座

4面 里帰り先などで接種した予防接種費用の助成

7~5面 情報コーナー(施設/保健・医療・福祉/講座・催し物/国保・年金/その他)

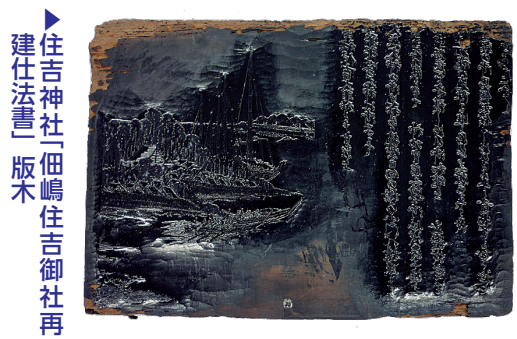
区のおしらせ

中央

4/1

<http://www.city.chuo.lg.jp> [Twitter https://twitter.com/chuo_city](https://twitter.com/chuo_city) [フェイスブック https://www.facebook.com/tokyochuo.city](https://www.facebook.com/tokyochuo.city)

凡例 問い合わせ(申込)先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス



住吉神社「佃嶋住吉御社再建仕法書」 版木

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認められたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。平成29年度は4月1日付で、2件を登録し、「中央区民文化財」は、指定5件、登録95件になりました。

登録種別 区民有形文化財 歴史資料

所在地 佃嶋1-1-14

所有者 住吉神社

概要 本資料は住吉神社所蔵の天保6年(1835)の版木で、江戸期に火災で社殿を焼失した際に作成されたものです。住吉神社は古くから海上安全の守護神として多くの人から信仰を集め、問屋組合など

本資料は問屋組合による住吉神社への援助を知ることができ、住吉神社の信者と経営の特色を考える上で貴重なものです。また火災の多かった佃島の住吉神社の復興手段を知る上でも有益な資料です。

登録種別 区民有形文化財 歴史資料

所在地 長谷川時雨閣連資料(登録番号97)



本資料は、日本橋区通油町一番地(現在の大伝馬町三丁目)で生まれた文人長谷川時雨(1879~1941)の書簡、原稿、雑誌、単行本、関連資料の計84点です。

書簡には、大正2年(1913)に「読売新聞」で連載していた女性評伝「明治美人伝」の続編を書きたいという積極的な文筆活動の様子がうかがうことができます。また直筆原稿をはじめ、明治から昭和にかけて刊行した時雨の単行本や主宰した雑誌「シバキ」、「女人芸術」からは、多岐に渡る時雨の活動を知ることができます。特に、「旧聞日本橋」は明治の日本橋の街並みや文化が紹介されており、本区とのゆかりが深い作品となっています。戦後、取り上げられる機会の少なかった本区生まれの文学者の記録として貴重な資料です。

「郷土天文館」タイムドーム 明石

☎(3546)5537

中央区民文化財

新たに2件を登録

区では、郷土の文化財として保護する必要があると認められたものを「中央区民文化財」として登録し、区民文化財の中から特に重要なものを「中央区指定文化財」として指定しています。平成29年度は4月1日付で、2件を登録し、「中央区民文化財」は、指定5件、登録95件になりました。

登録種別 区民有形文化財 歴史資料

所在地 佃嶋1-1-14

所有者 住吉神社

概要 本資料は住吉神社所蔵の天保6年(1835)の版木で、江戸期に火災で社殿を焼失した際に作成されたものです。住吉神社は古くから海上安全の守護神として多くの人から信仰を集め、問屋組合など

明石町12-1 郷土天文館

所有者 中央区

概要

本資料は、日本橋区通油町一番地(現在の大伝馬町三丁目)で生まれた文人長谷川時雨(1879~1941)の書簡、原稿、雑誌、単行本、関連資料の計84点です。

書簡には、大正2年(1913)に「読売新聞」で連載していた女性評伝「明治美人伝」の続編を書きたいという積極的な文筆活動の様子がうかがうことができます。また直筆原稿をはじめ、明治から昭和にかけて刊行した時雨の単行本や主宰した雑誌「シバキ」、「女人芸術」からは、多岐に渡る時雨の活動を知ることができます。特に、「旧聞日本橋」は明治の日本橋の街並みや文化が紹介されており、本区とのゆかりが深い作品となっています。戦後、取り上げられる機会の少なかった本区生まれの文学者の記録として貴重な資料です。

「郷土天文館」タイムドーム 明石

☎(3546)5537

臨時福祉給付金(経済対策分)の手続き

消費税率引き上げによる、所得の低い方への影響を緩和するために実施する「臨時福祉給付金(経済対策分)」を支給します。(2面につづく)

別図1

給付金支給までの流れ

①対象者診断チャートの確認 2面別図2参照

②同意書兼申請書送付依頼書に必要事項の記載

③申請書を必要事項の記載

④区へ送付締め切り8月25日必着

⑤区において申請内容の審査

⑥支給決定および給支

⑦不支給決定

⑧区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

⑨区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

⑩区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

⑪区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

⑫区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

⑬区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

⑭区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

⑮区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

⑯区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

⑰区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

⑱区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

⑲区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

⑳区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㉑区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㉒区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㉓区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㉔区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㉕区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㉖区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㉗区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㉘区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㉙区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㉚区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㉛区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㉜区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㉝区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㉞区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㉟区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㊱区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㊲区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㊳区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㊴区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㊵区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㊶区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㊷区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㊸区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㊹区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㊺区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㊻区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㊼区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

㊽区立幼稚園・小学校・中学校に通学している場合、現在通学している幼稚園、学校に申し込む。

㊾区内在住者で私立小学校・中学校などに通学している場合

㊿区役所6階学務課学事係に申込者の本人確認ができるもの(健康保険証など)を持参して申し込む。

同意書兼申請書送付依頼書の提出は必要ありません。

「子ども安全安心メール」をご利用ください

区では、警察や地域の方から連絡のあった不審者の目撃情報などを、携帯電話やパソコンにEメールを配信することで、小学校・中学校などに通うお子さんがいる保護者の方にお知らせしています。利用をご希望の方は、随時受け付けていますので、お申し込みください。

◎登録・配信は無料ですが、受信料は自己負担となります。

学務課学事係 ☎(3546)5513

申し込み方法

こんにちは 区長です

やだよしひで 多田美英

中央区長 多田美英

今年も3月15日の本区の誕生日に、実力と人気を兼ね備えたバイオリニストの奥村愛さんを中心に超一流のアーティスト14人による「平和の都市の楽しい集い」が開かれました。

奥村さんは「これからもずっと平和が続く、世界にその輪が広がっていきますように、祈りを込めて演奏します」とメッセージを寄せてメンバーたちとモーツァルトの「アイネ・クライネ・ナハトムジーク」からジョン・レノンの「イマジネーション」まで15曲をバラエティ豊かに演奏し、万雷の拍手を浴びていました。

この事業は昭和63年に「平和都市宣言」をして以来、毎年実施しており今年で29回目。今年がちょうど「中央区制施行70周年」に当たるとあって「ハッピーバースデー」の演奏もサプライズで飛び出しました。

3年4ヵ月後には東京に世界最大最高の「スポーツと平和の祭典」オリンピック・パラリンピックがやってきます。その中心となる選手村がつくれる本区から、皆さまと一緒に世界中の誰もがいつも笑顔で輝けるように平和の輪を広げてまいりましょう。

凡例

お問い合わせ(申込)先

HP

Eメールアドレス

臨時福祉給付金(経済対策分)の手続き(つづき)

支給対象

平成28年1月1日現在、中央区に住民票があり、平成28年度(平成27年1月から12月までの所得)の住民税均等割が課税されていない方

●平成28年度住民税(均等割)が課税されている方の扶養親族、生活保護などを受けている方は対象になりません。

支給額

対象者1人につき1万5千円

申請方法など

4月17日(月)以降に、申請に必要な書類を順次発送します。

同意書未提出世帯

平成28年1月1日現在、中央区に住民票のあった世帯の世帯主の方に、「同意書兼申請書送付依頼書」を送付します。「同意書兼申請書送付依頼書」をご提出いただきますと、対象確認の上、対象世帯に給付金の申請書を送付します。申請書に必要な事項を記入の上、必要書類を添付し提出してください(1面別図1参照)。

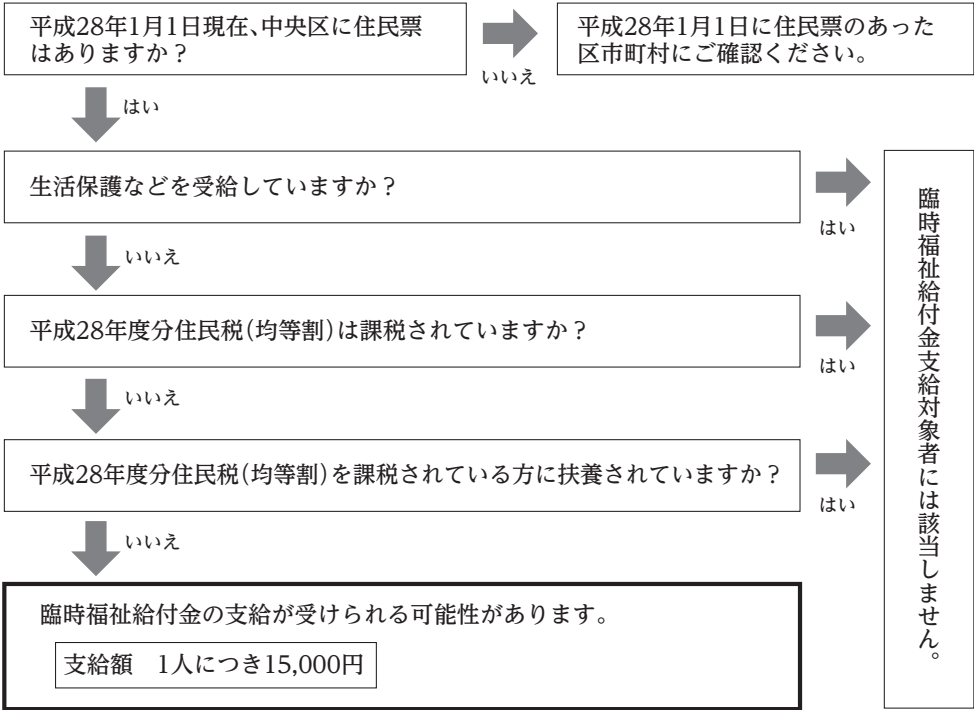
同意書提出済世帯

支給の対象となる世帯には、給付金申請書を世帯主の方に送付しますので、申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添付し提出してください(1面別図1の③以降参照)。

申請受付期間など

「同意書兼申請書送付依頼書」締め切り
5月26日(必着)

別図2 対象者診断チャート



●平成28年度分住民税とは、平成27年1月から12月までの所得をもとに計算されています。

別表1

	補償の種類	補償限度額
損害賠償	対人の賠償	1人 1億円 1事故 2億円
	対物の賠償	1事故 500万円(保管物の場合300万円)
傷害保険	死亡保険金	1,000万円
	後遺障害保険金	30万円～1,000万円
	入院保険金	日額 3,000円(180日限度)
	通院保険金	日額 2,000円(90日限度)

対象(被保険者)

ボランティア保険は、保険期間が1年間のため、現在の保険は6月1日に期間満了となります。このため、6月1日から平成30年6月1日までの1年間を期間とする保険加入の申し込みを、次のとおり受け付けます。

この制度は、ボランティア活動中の思わぬ事故で生じた損害に備えるため、区が認定するボランティア団体の指導者などを被保険者として、保険料を全額区が負担して加入するものです。

区では「中央区ボランティア保険」制度を実施しています。

ボランティア保険 加入手続きのご案内 (継続・新規)

ボランティア団体の代表者または指導者

保険内容

別表1のとおり

保険期間

6月1日(中途加入の場合は、承認された日)～平成30年6月1日

保険料

無料

保険加入の方法

継続加入、新規加入ともに4月6日(木)から5月8日(月)までに、団体の代表者が所定の申込用紙に必要事項を記入の上、申し込む(中途加入は随時受け付け)。

申込用紙の配布場所・申込先

別表2のとおり

区総務課総務係

(3546)5233

別表2

団体(活動)の種類	担当窓口	電 話
青少年の健全育成活動および社会教育活動を行う団体	区役所6階文化・生涯学習課青少年係	(3546)5304
町会・自治会関係	区役所7階地域振興課地域事業係	(3546)5339
乳幼児の健全育成活動を行う団体	区役所6階子育て支援課子育て支援係	(3546)5350
障害のある方に対する援助活動を行う団体	区役所4階障害者福祉課障害者福祉係	(3546)5389
高齢者クラブ、高齢者に対する援助活動を行う団体	シニアセンター	(3531)7813
資源再利用活動を行う団体	中央清掃事務所清掃事業係	(3562)1523
交通安全活動を行う団体	区役所7階環境政策課交通対策係	(3546)5443
上記以外の団体	活動の関連部課	

別表3

課	係	業務内容
政策企画課(新設)	政策企画主査(新設)	庁議・調整会議・スタッフ会議、連絡調整会議、重要政策の総合調整、区政一般の企画調整、基本構想、基本計画、施設整備計画、行政評価制度
財政課(新設)	財政係(新設)	財政計画・調査、予算編成・執行管理・財務分析、都区財政調整、特別区債の発行・償還
	予算制度主査(新設)	都区財政調整、公会計制度、予算編成・執行管理・財務分析

別表4

課	係	業務内容
子育て支援課	子育て支援係	児童手当、児童育成手当(障害を除く)、児童扶養手当、出産支援事業、子ども・ひとり親家庭等医療費助成、母子および父子・女性福祉資金貸付、女性・家庭など相談
	保育園係	区立認可保育所の運営・維持管理などに関すること
	保育入園係	子どものための教育・保育給付の支給認定、認可保育所の入所に関すること、家庭的保育事業に関すること(地域型保育給付に関することを除く)
	保育計画指導係(廃止)	—
	保育運営係(新設)	施設型給付および地域型保育給付に関すること、私立認可保育所・認証保育所・地域型保育事業所などの運営に関すること
	保育指導係(新設)	認可保育所・認証保育所・地域型保育事業所などの指導・助言および指導監査に関することならびに保育内容に関すること
	保育施設整備主査(廃止)	—
保育計画課(新設)	保育園	直営保育園 11園、指定管理保育園 5園
	計画調整係(新設)	保育施策に関すること、子ども・子育て支援事業計画に関すること、子ども・子育て会議に関すること、特定教育・保育施設の確認ならびに特定地域型保育事業(家庭的保育事業を除く)の確認に関すること
	保育施設整備主査(新設)	特定教育・保育施設の確認ならびに特定地域型保育事業(家庭的保育事業を除く)の認可に関すること、保育施設整備に関すること

4月1日から企画部と 福祉保健部の組織の一部を変更

企画部

新たな基本構想などを踏まえた全庁的な総合調整機能と財政マネジメントの強化などを図るため、企画財政課の企画部門と財政部門を分割し、「政策企画課」と「財政課」を新設します。主な業務内容は別表3のとおりです。

に関する業務および子ども・子育て支援新制度に関する業務などを行う「保育計画課」を新設します。主な業務内容は別表4のとおりです。

また、今回の組織改正で、防災危機管理室に関して、あらゆる危機に対し、より機能的・機動的な初動体制を構築するため、組織を再編します。

福祉保健部

待機児童の解消と多様化する保育ニーズなどに対応するため、保育施設の整備

区総務課組織・本庁舎整備計画主査

(3546)5625

別表1 まなびのコース(対象は18歳以上の区内在住・在勤・在学者)

講座番号	講座名	開講日	曜日	回数	時 間	受講料	材料費 など	託 児	募集 人数
①-1	カレッジデビュー講座	5月22日～7月3日	月	5	午後2時～4時	1,500円	－	○	60
①-2	太田道灌と戦国期の江戸	5月19日～6月16日	金	5	午後1時30分～3時	1,500円	－	○	60
①-3	思いを伝える読み方、話し方	5月16日～7月11日	火	5	午前10時～正午	1,500円	－	○	20
①-4	画廊へのご招待	5月19日、6月23日・30日	金	5	午後6時30分～8時	1,500円	－	－	30
		5月26日			午後6時30分～8時30分				
		6月17日	土		午後2時～4時				
①-5	超高齢社会を生き抜く知恵～悔いのない人生のフィナーレに向けて～	5月18日～7月13日	木	5	午後2時～4時	1,500円	－	○ (6月15日を除く)	30
①-6	中央区老舗ものがたり	5月25日～6月29日	木	5	午後2時～3時30分	1,500円	2,160円	○ (7月13日を除く)	30
		7月13日			午後1時30分～3時30分				
①-7	魚市場セミナー	5月12日～7月14日	金	7	午後2時～4時	2,100円	5,300円	○ (7月21日を除く)	32
		7月21日			午前9時～11時				
①-8	笑いの伝統芸能～「狂言」を楽しもう～	5月24日～6月28日	水	5	午後2時～4時	1,500円	4,000円	○ (6月24日を除く)	60
①-9	おとなのしゃいかいか～初歩から学ぶ暮らしにかかわる経済のこと～	6月23日～7月21日	金			5	1,500円		
②-1	花咲く書道	5月27日～8月26日	土	4	午後1時～3時	800円	4,000円	○	20
②-2	アロマの調香を楽しむ	6月4日～25日	日	4	午前10時～正午	800円	5,000円	○	15
②-3	文字の万華鏡 カリグレイスコープ	6月23日～8月4日	金	4		800円	1,000円	○	15
②-4	日本の祭りを踊ろう！～日本各地の祭り踊り～	5月19日～7月7日	金	6	午前10時15分～11時45分	1,200円	240円	○	20
②-5	漆絵と蒔絵～日本の暮らしの芸術・漆芸を楽しむ～	5月22日～7月10日	月	6	午後6時30分～8時30分	1,200円	8,340円	－	20
②-6	ドラムで気分爽快！～8ビートを叩いてみよう～	5月24日～7月19日	水	6	午後7時～8時30分	1,200円	3,200円	－	15
②-7	北欧デンマーク刺しゅうの箱エスカ	5月26日～7月21日	金	5	午後1時～3時30分	1,000円	6,200円	○	15
②-8	基礎の鉛筆デッサン	5月29日～7月24日	月	5		1,000円	200円	○	16
②-9	朝ピラティス	6月6日～7月4日	火	5	午前10時15分～11時45分	1,000円	200円	○	15
③-1	健康に過ごすためのところとからだの使い方	5月17日～7月5日	水	5	午後6時～7時30分	1,500円	－	－	28
③-2	展覧会を観る	5月16日、7月25日	火	2	午後2時～4時	600円	1,400円	－	40
③-3	歌舞伎ものしり講座	5月26日～7月21日	金	5	午後2時30分～4時	2,500円	14,000～ 15,000円	○ (7月7日観劇時を除く)	80
		7月7日			午後2時30分～9時				
③-4	経済ニュースに騙されないために	5月16日～30日	火	3	午後2時～3時30分	1,500円	－	－	70
③-5	絵画の楽しみ～ルネサンスはなぜイタリアで誕生し、イタリアで隆盛を極めたのか～	5月17日～6月28日	水	4	午前11時～12時30分	2,000円	－	－	70
③-6	最先端の工学に触れてみよう！	5月23日～7月4日	火	4	午後6時30分～8時	1,200円	－	－	40
③-7	海外事情 トランプ・プーチンの接近と日本	5月25日～6月15日	木	4	午後7時～8時30分	1,200円	－	－	40
③-8	まるごと！ぐんま学～東国文化のふるさと・群馬の歴史を知る～	5月29日～6月26日	月	3	午前10時30分～正午	900円	－	－	30
③-9	建築に見るものづくりの歴史～建築の歴史探訪～	7月6日～20日	木	3	午後6時30分～8時	1,500円	－	－	60
③-10	中学生レベルの英語で紹介する中央区	5月15日～7月24日	月	10	午前10時30分～正午	7,000円	－	－	30
③-11	キリスト教美術入門	5月15日～7月10日	月	5	午後1時～2時30分	3,500円	－	－	30
③-12	文学から見る東京	5月17日～7月5日	水	5	午後3時～4時30分	3,500円	－	－	30
③-13	江戸絵画を愉しむ	5月19日～6月16日	金	5		3,500円	－	－	30
③-14	江戸の妖怪ビッグバン～妖怪画百花繚乱～	7月5日～8月2日	水	5	午後1時～2時30分	3,500円	－	－	30
③-15	アメリカ小説と村上春樹	7月7日～8月4日	金	5		3,500円	－	－	30

◎①-3「思いを伝える読み方、話し方」、①-4「画廊へのご招待」、①-7「魚市場セミナー」は過去に受講された方は申し込みできません。
◎③-10「中学生レベルの英語で紹介する中央区」の対象者は基礎～初級レベル(英検3級～準2級程度)の運用力をお持ちの方です。レベルや内容などについては早稲田大学エクステンションセンター八丁堀校(☎5117-2073)講座担当までお問い合わせください。

別表2 シニアコース クラブ学習(対象は60歳以上の区内在住者)

講座番号	講座名	開講日	曜日	回数	時 間	受講料	材料費など	託 児	募集人数
㊟-1	心のメロディーを歌う	5月16日～8月1日	火	10	午後2時～4時	2,000円	－	－	50
㊟-2	はじめてのデジカメ	5月16日～7月18日	火	10		2,000円	－	－	20
㊟-3	いきいき健康づくり体操	5月16日～7月18日	火	10		2,000円	－	－	30
㊟-4	篆刻入門	5月12日～7月28日	金	10		2,000円	3,500円	－	20
㊟-5	『南総里見八犬伝』名場面で追うストーリー	5月19日～7月21日	金	10		2,000円	－	－	30

別表3 区民企画講座(対象は18歳以上の区内在住・在勤・在学者)

講座番号	講座名	開講日	曜日	回数	時 間	受講料	材料費など	託 児	募集人数
区民①	クルーズ船上から～中央区の河川運河の歴史と水辺のつながりを考える～	5月19日	金	2	午前10時30分～正午	400円	1,600円	○ (5月20日を除く)	35
		5月20日	土		午後2時45分～4時30分				
区民②	香と源氏物語～現代身近にある感嘆の発見～	6月2日・16日	金	2	午後6時45分～8時15分	400円	－	－	20
区民③	銀座百点～銀座とともに歩んだ道～	7月12日・19日	水	2	午後3時～4時30分	400円	－	○	30
区民④	能楽入門～能楽堂で能楽を鑑賞してみよう～	7月20日	木	2	午後6時30分～8時30分	400円	6,000円	－	20
		7月23日	日		午後1時～5時				

◎区民企画講座は申し込み多数の場合、区内在住者を優先の上、抽選します。
◎別表1～3の全ての講座の受講料は、1回分ではなく1講座分です。

別表4

	平成30年 3月31日の年齢	生年月日	対象要件
定期予防接種	100歳	大正6年4月2日 ～ 大正7年4月1日	初めて肺炎球菌の予防接種を受ける方
	95歳	大正11年4月2日 ～ 大正12年4月1日	
	90歳	昭和2年4月2日 ～ 昭和3年4月1日	
	85歳	昭和7年4月2日 ～ 昭和8年4月1日	
	80歳	昭和12年4月2日 ～ 昭和13年4月1日	
	75歳	昭和17年4月2日 ～ 昭和18年4月1日	
	70歳	昭和22年4月2日 ～ 昭和23年4月1日	
	65歳	昭和27年4月2日 ～ 昭和28年4月1日	
	60～64歳の身体障害者手帳1級相当の内部障害(心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能障害)を有する方		
任意助成	昭和28年4月1日以前に生まれた方で、これまでに区の肺炎球菌任意予防接種費用助成を受けたことがなく、上記の定期予防接種の対象になっていない方	昭和28年4月2日 ～ 昭和33年4月1日	

肺炎は、高齢の方にとって重篤になりやすい病気です。肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。区では、定期予防接種の対象から外れている65歳以上の方にも定期予防接種と同様の費用助成をしています。

実施期限(共通)
平成30年3月31日まで

対象
別表4のとおり
対象ワクチン(共通)
23価肺炎球菌莢膜ポリサツカライド

費用(共通)
一部自己負担額4,000円(生活保護などを受けている方は無料)

接種回数(共通)
1回

接種方法
・定期予防接種
対象者には、「予診票、お

知らせ、医療機関名簿」を3月末に郵送しています。「予診票兼助成金申請委任状」に署名・押印(スタンプ印不可)・必要事項を記入の上、区指定の医療機関で接種してください。

◎医療機関によって予約制や予防接種の曜日が決まっている場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。

☎(3541)5930
中央区保健所健康推進課予防係

この街で輝く！ 区民カレッジ講座

区民カレッジ入学式基調講演
日時 5月11日(木)
午後2時～3時30分
会場 日本橋公会堂
対象 区内在住・在勤・在学者

募集講座42講座
日時など 別表1～3のとおり

申し込み方法 4月17日(必着)までに往復はがきに①講座番号と講座名

費用 無料
講師 三味線の楽しみ方
榎屋 浄貢

共通
託児 原則として2歳6カ

◎日時が重ならない講座は複数申し込みめます。

◎詳しくは「中央区民カレッジ前期講座案内」をご覧ください。講座案内は区役所6階文化・生涯学習課、各社会教育会館、日本橋・月島特別出張所、各図書館、郷土天文館、各いきいき館(敬老館などで配布しています。また、区のホームページからもご覧いただけます。

高齢者肺炎球菌(定期・任意)予防接種のご案内

肺炎は、高齢の方にとって重篤になりやすい病気です。肺炎の約半数が肺炎球菌によるものといわれています。区では、定期予防接種の対象から外れている65歳以上の方にも定期予防接種と同様の費用助成をしています。

実施期限(共通)
平成30年3月31日まで

対象
別表4のとおり
対象ワクチン(共通)
23価肺炎球菌莢膜ポリサツカライド

費用(共通)
一部自己負担額4,000円(生活保護などを受けている方は無料)

接種回数(共通)
1回

接種方法
・定期予防接種
対象者には、「予診票、お

知らせ、医療機関名簿」を3月末に郵送しています。「予診票兼助成金申請委任状」に署名・押印(スタンプ印不可)・必要事項を記入の上、区指定の医療機関で接種してください。

◎医療機関によって予約制や予防接種の曜日が決まっている場合がありますので、事前に医療機関にご確認ください。

☎(3541)5930
中央区保健所健康推進課予防係

4月から、「児童扶養手当法」による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の規定により、別表のとおり月額の手当額が改定になります。障害者福祉課障害者福祉係

里帰り出産などの理由により、子どもの定期予防接種を自費で受けた方に対して、接種費用の全額または一部を助成します。

「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区指定の医療機関で抗体検査を行い、十分な免疫がなかった場合はワクチンを接種します。

区内の気になるイベントから生活情報まで、お昼時に生放送でお伝えする情報バラエティ番組

東京ベイネットワーク(株) ㊚0120(44)3404 ㊚0800(123)2600 ㊚0120(999)000

東京ベイネットワーク(株)が区内の情報を紹介している番組 Channel Bay情報局

・コミュニティ FM 84.0MHz Radio City 中央区からのお知らせ

放送事業者 中央エフエム(株) ㊚(5542)1914

中央エフエム(株)が区内の情報を紹介している番組 ハロー！ラジオシティ

子育て応援番組「ママスタ」

中央区街角スケッチ

防災インフォメーション

夢ばけっと

○区制作番組の放映(放送)時間については7面欄外(テレビ広報番組)、6面欄外(ラジオ広報番組)をご覧ください。

○放送事業者制作番組の放映(放送)時間などの詳細は各放送事業者のホームページをご覧ください。

○放映(放送)日時や番組内容は変更になる場合があります。

㊚広報課広報係 ㊚(3546)5218

特別障害者手当など 手当額の改定

別表					
年 度	特別 障害者手当	障害児 福祉手当	福祉手当 (経過措置分)	特別児童 扶養手当 (1級)	特別児童 扶養手当 (2級)
平成28年度	26,830円	14,600円	14,600円	51,500円	34,300円
平成29年度	26,810円	14,580円	14,580円	51,450円	34,270円

里帰り先などで接種した 予防接種費用の助成

費用

無料

平成30年3月31日まで

㊚(3541)5930

費用助成を受けるには、接種前に「予防接種実施依頼書」の交付を受ける必要があります。

中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きをしてください。

自費で予防接種を受けた後、1年以内に中央区保健所、日本橋・月島保健センターで費用助成の手続きをしてください。

助成額

実際に支払った額または区が定める上限額のどちらか少ない金額

○詳しくは区のホームページをご覧ください。

㊚中央区保健所健康推進課予防係

㊚(3541)5930

先天性風しん症候群対策

風しん抗体検査などの費用助成

妊婦(特に妊娠初期)が風しんにかかると、心疾患・白内障・難聴などの先天性風しん症候群の赤ちゃんが生まれる可能性があります。

風しん予防に十分な免疫があるかは抗体検査で確認することができ、妊娠中は予防接種ができませんので、周りの方はウイルスを持ち込まないよう注意が必要です。

また、妊娠を希望する方は妊娠前に抗体検査をして、十分な免疫がない場合は抗体をつけることが大切です。

抗体検査費用助成の対象 風しん未罹患、未接種、未

検査および接種方法

「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」を使用し、区指定の医療機関で抗体検査を行い、十分な免疫がなかった場合はワクチンを接種します。

○抗体検査の結果が出るまでに1週間以上かかる場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

○「風しん抗体検査及び予防接種予診票兼助成金申請委任状」は中央区保健所、日本橋・月島保健センターで交付(各対象②の方は母子健康手帳が必要)します。

○詳しくは区のホームページをご覧ください。

㊚中央区保健所健康推進課予防係

㊚(3541)5930

区内の情報を発信

テレビ広報・ラジオ広報のご案内

緊急の診療案内

土曜日・休日の診療

■ 内科・小児科診療

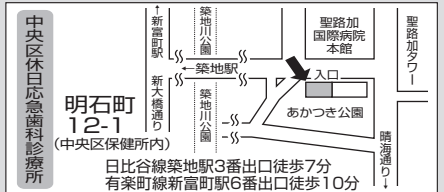
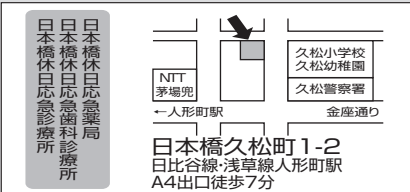
施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日、年末年始		担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時	
中央区休日応急診療所 ☎ (3533) 3136		○	○	○	中央区医師会 ☎ (3531) 1048
京橋休日応急診療所 ☎ (3561) 5171		—	○	—	
日本橋休日応急診療所 ☎ (5640) 2570		○	○	○	日本橋医師会 ☎ (3666) 0682

■ 歯科診療

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日、年末年始		担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時	
中央区休日応急歯科診療所 ☎ (3541) 5420		—	○	—	京橋歯科医師会 ☎ (3538) 2700
日本橋休日応急歯科診療所 ☎ (5640) 5256		—	○	—	お江戸日本橋歯科医師会 ☎ (3661) 1565

■ 調剤薬局

施設名	診療時間	土曜日	日曜日、祝日、年末年始		担 当
		午後5時～10時	午前9時～午後5時	午後5時～10時	
中央区休日応急薬局 ☎ (3533) 5170		○	○	○	京橋薬剤師会 ☎ (3567) 5386
日本橋休日応急薬局 ☎ (5640) 9856		○	○	○	日本橋薬剤師会 ☎ (3666) 6554

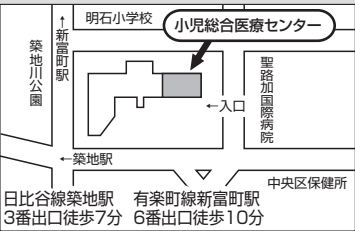


○緊急の場合以外は、通常の診療時間内に各医療機関で診療を受けてください。定期的に受診することはできません。○年末年始は、12月29日から1月3日までです。

- 保険証と(乳)医療証(小学校就学前の方)、(子)医療証(小・中学校就学中の方)を必ずお持ちください。

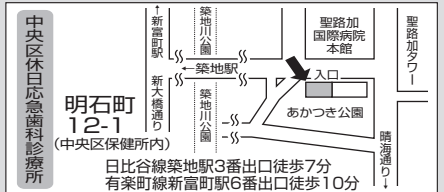
平日準夜間の小児科診療

対 象 中学生まで(15歳以下)の急病患者
診 療 日 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)
受付時間 午後6時45分～9時45分(診療開始は午後7時～)
場 所 聖路加国際病院 小児総合医療センター 明石町10-1 ㊚(5550) 7040



毎日の診療案内(24時間)

東京都医療機関案内サービスひまわり ㊚(5272) 0303
東京消防庁救急相談センター ㊚(3212) 2323
(携帯電話・PHS・ブッシュ回線からは#7119)



○切り取ってご活用ください。

平成29年4月1日現在

情報コーナー (6面からのつづき)

スポーツ指導者養成セミナー

日 6月1日～7月13日(6月19日を除く)の毎週月・木曜日 計12回
午後6時30分～8時30分(普通救命講習の回のみ午後9時30分まで)

場 区役所他

対 原則18歳以上の区内在住・在勤者で区内のスポーツ指導者を目指す方(高校生を除く)

内 「中央区のスポーツ振興」「普通救命講習」他、スポーツ指導者として必要な知識

◎セミナー修了者は、スポーツ指導補助者として登録し、区の実施するスポーツ教室などの補助をすることにより、将来のスポーツ指導者を目指すことができます。

【講師】聖路加国際病院整形外科医長 医学博士 田崎篤 他

定 50人(申し込み多数の場合は抽選)

費 無料(普通救命講習の回のみテキスト代を自己負担)

申 4月28日(消印有効)までに区役所6階スポーツ課、日本橋・月島特別出張所、各図書館、各社会教育会館、月島スポーツプラザ、総合スポーツセンター、月島運動場、豊海テニス場にある申込書に記入し、区役所6階スポーツ課へ持参、郵送またはファクスで申し込む(電子申請も可)。

◎要項、申込書は区のホームページからダウンロードすることもできます。

問 スポーツ課スポーツ事業係

☎(3546)5531
FAX(3546)9561

手帳 国保・年金

平成29年度国民年金保険料のお知らせ

平成29年度の国民年金保険料は次のとおりです。

- ・定額保険料 月額16,490円
- ・付加保険料込み 月額16,890円

【納付書の送付】平成29年度の国民年金保険料の納付書は、日本年金機構から、4月1日(土)以降に送付します。

納付書が届かない場合は、中央年金事務所へご連絡ください。

【納付場所】金融機関、郵便局または納付書に記載されているコンビニエンスストアで納めてください。

【付加保険料(付加年金)とは】第1号被保険者・任意加入被保険者が定額保険料に付加保険料(月額400円)をプラスして納めると、将来受け取る老齢基礎年金に、付加年金が上乗せされます。

付加年金の年間受取額は、200円×付加保険料納付月数です。2年間受け取ると、納めた保険料と同額になります。受取額は定額で、物価スライド(増額・減額)はありません。

◎付加保険料の納付は、申し込み月からです。

◎付加保険料の申し込みは、区役所4階保険年金課または日本橋・月島特別出張所でできます。

◎国民年金基金に加入中の方は付加保険料を納付できません。

【便利でお得な制度のご案内】保険料をまとめて前払いすると割引となる「前納制度」があります。また、納め忘れの心配がない口座振替や、クレジットカード納付もご利用いただけます。

◎詳しくはお問い合わせください(前納、口座振替、クレジットカード納付に関することは年金事務所にお問い合わせください)。

問 保険年金課保険年金係

☎(3546)5371
中央年金事務所国民年金課
☎(3543)1411(代表)

学生の皆さんへ 国民年金の学生納付特例制度

20歳以上の学生で、本人の前年所得が一定基準以下の場合には、申請により承認されると、在学中の保険料の納付が猶予されます(一部対象にならない学校があります)。

学生納付特例が承認された期間は、老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。ただし、老齢基礎年金の支給に当たっては、保険料を納めた期間(免除・納付猶予・学生納付特例期間などを含む)が25年以上あることが必要です。また、障害・遺族基礎年金の支給には一定の要件が必要です。

なお、10年以内に保険料を納付(追納)しない場合、老齢基礎年金の支給額に学生納付特例期間は反映されません。

また、承認を受けた年度の翌年度から起算して3年度目以降に追納するときは、当時の保険料額に経過した期間に応じた一定の額が加算されます。

◎詳しくはお問い合わせください。

問 保険年金課保険年金係

☎(3546)5371

退職や就職のときなど 国保の届け出を忘れずに

退職したときや、就職して職場の健康保険に加入したときなど、次のような場合は、14日以内に届け出ることが必要です。

【国保加入の届け出】

- ・退職などにより、職場の健康保険をやめた方で、他の健康保険に加入しないとき
- ・中央区に転入したとき(職場の健康保険などに加入していない場合)
- ・生活保護を受けなくなったとき
- ・子どもが生まれたとき

【国保をやめる届け出】

- ・就職などにより、職場の健康保険に加入したとき
- ・他の健康保険の被扶養者になったとき
- ・中央区から転出するとき
- ・生活保護を受けることになったとき
- ・死亡したとき

【その他】

区内での転居、世帯の分離や合併、世帯主変更などで、住所・氏名・世帯主などが変わったとき

◎届け出が遅れると、保険料をさかのぼって(最長2年)納めていただいたり、医療費が全額自己負担に

なったりする場合がありますのでご注意ください。

問 保険年金課資格係

☎(3546)5362

その他

職員の給与および定員の公表

区職員の給与および定員などの状況について、透明性を高め、区民の皆さんの一層のご理解を得るため、情報公開コーナーと区のホームページで公表を行っています。

問 職員課給与福利係

☎(3546)5250

未使用のハッピー買物券の払戻期限は5月31日(水)まで

平成28年度に販売したハッピー買物券は、3月31日(金)で使用期限が終了しました。やむを得ず未使用となってしまった買物券は、プレミアム分を差し引いて払い戻します。

ただし、敬老のお祝いとして贈呈した「寿」の印刷のある敬老買物券、出産のお祝いとして贈呈した「祝」の印刷のある新生児誕生祝買物券については払い戻しできませんのでご注意ください。

【払戻期間】4月3日(月)～5月31日(水)(土・日曜日、祝日を除く)

午前8時30分～午後5時

場 区役所7階商工観光課

【持参するもの】未使用の買物券、印鑑(スタンプ印不可)、振込口座の分かるもの(通帳など)

◎受付期間を過ぎると払い戻しは一切できません。

問 商工観光課中小企業振興係

☎(3546)5487

食品衛生出前講座

保健所の食品衛生監視員が皆さんのご要望に合わせて食品衛生に関するさまざまなテーマでお話をします。

町会・自治会、PTAの集まりや団体・サークルの勉強会などにご利用ください。

浜町公園地下・備前橋二輪車駐車場のオートバイ定期駐車利用者募集

現行の利用期間が7月31日で終了
別表

駐車場名	浜町公園地下駐車場(オートバイ)	備前橋二輪車駐車場
所在地	日本橋浜町2-59-4(浜町運動場地下)	築地7-1-15(築地川公園隣り)
募集予定台数	45台	20台
利用期間	8月1日～平成31年7月31日	
定期駐車使用料	月額8,000円	
申し込み資格	区内在住・在勤者	
申込書配布期間および場所	4月10日(月)～26日(水) ・区役所7階環境政策課交通対策係(午前9時～午後5時、土・日曜日を除く) ・浜町公園地下駐車場内管理室(午前8時～午後9時) ・築地川第二駐車場内管理室(午前8時～午後9時)	
受付期間および申込場所	4月12日(水)～26日(水)(午前9時～午後5時、土・日曜日を除く) 区役所7階環境政策課交通対策係 ◎各駐車場や郵送では受け付けできません。	
提出書類	・定期駐車利用申込書 ・排気量250ccを超えるものは車検証の写し(契約者本人の車両に限る) ・排気量250cc以下のものは自賠責保険証の写し(契約者本人の車両に限る) ◎オートバイの名義が区内事業所の場合、申込者は事業所の代表者となり、代表者と分かる登記簿謄本の写しなどが必要です。	
使用料の支払方法	・浜町公園地下駐車場(オートバイ) 前月末までに駐車場内管理室で現金による支払いとなります。 ・備前橋二輪車駐車場 前月末までに築地川第二駐車場内管理室(築地本願寺裏)で現金による支払いとなります。	
その他	・申し込みは、1人1カ所で1台に限ります。 ・申し込み多数の場合は、公開抽選となります。 ・駐車場のご利用は、申し込みをした車両に限ります。 ・入庫・出庫は、定期券(パスカード)により24時間可能です。 ・オートバイ以外の物(荷物や自転車など)を置くことはできません。 ・駐車位置は、区で指定します。	

日 平日、午前9時～午後5時の1時間程度(これ以外の日時を希望される場合は要相談)

場 区内

◎会場は受講者が用意する。

対 区内在住・在勤者(おおむね10人以上のグループ)

内 受講者のご希望に応じます。

【具体的なテーマ例】

- ・ノロウイルスによる食中毒の予防
- ・親子で学ぼう手洗いの大切さ
- ・食肉の生食について
- ・シルバー世代の食品衛生
- ・食品の表示について
- ・家庭での食中毒予防全般について

費 無料

申 電話で申し込む。

◎希望により簡単な検査器材を使用した「正しい手洗い方法」の体験もできます。

問 生活衛生課食品衛生第二係

☎(3546)5399

コミュニティふれあい銭湯

ご近所同士のふれあいの場として「コミュニティふれあい銭湯」を毎月2回行っています。

家庭風呂では味わえない開放感いっぱいの銭湯に行きましょう。

日 毎月第2・4金曜日の各浴場営業時間内

場 区内公衆浴場(銭湯)

対 区内在住・在勤者

費 1人100円(ただし、敬老入浴証持参者と小学生以下は無料)

◎第2金曜日は季節にちなんだ趣向で浴場を飾ります。

4月のコミュニティふれあい銭湯

日 4月14日(金)・28日(金)

◎4月14日はアザレアの湯です。

問 地域振興課区民施設係

☎(3546)5623



するため、別表のとおり募集します。
◎詳しくはお問い合わせください。

問 環境政策課交通対策係

☎(3546)5667

📖情報コーナー🔍 (7面からのつづき)

ほっとプラザはるみからのお知らせ

5月5日(祝)のこどもの日は、小・中学生の利用が無料になります。利用に際しては、小学校3年生以下は全日、小学校4年生以上は午後5時以降、保護者の方(利用料有料)の同伴が必要です。

また、当日は下記のイベントを開催します。

こどもの日のイベント
～楽しくプールレッスン～

【日程】5月5日(祝)

【場】温水エリア

【対象など】別表1のとおり

【定】各14人(先着順)

【費】無料

【申】4月7日(金)から電話またはほっとプラザはるみ3階受付で申し込む。

◎小学校3年生以下は保護者同伴となります。

【問】ほっとプラザはるみ

☎(3531)8731

別表1

	時 間	対 象	内 容
1部	午前10時～11時	4歳以上のプール初心者	水慣れの練習
2部	午前11時30分～12時30分	バタ足ができる4歳～小学生	クロールの練習

認知症予防講座

【日】4月26日(水)

午後6時30分～8時30分

【場】築地社会教育会館2階講習室

【対】中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族および区内在住者

【内】認知症は誰もががかかる可能性のある病気です。身近な家族による早期発見・早期対応が何よりも大切となります。認知症の原因と特徴、認知症の兆候と物忘れの違い、症状が現れたらどうすればよいのか、認知症の人との接し方、予防につながる生活習慣など、正しい知識を分かりやすくお話しします。

【講師】東京都健康長寿医療センター 研究所研究員、心理学博士 宇良千秋

【定】40人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】無料

【申】4月14日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥勤労者の方は勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

【問】〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階
レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

映画鑑賞会

【日】4月15日(土)

午後2時～(午後1時30分開場)

【場】日本橋図書館6階ホール

【上映作品】十誠(米国作品 白黒134分)

【定】70人(先着順)

【費】無料

◎当日、直接会場へお越しください。

【問】日本橋図書館

☎(3669)6207

中高年齢者のためのパソコン教室

【日】・1回目

5月1日～25日の毎週月・木曜日
計8回

・2回目

6月1日～26日の毎週月・木曜日
計8回

午前10時～正午

【場】シニアセンター1階情報コーナー

【対】50歳以上の区内在住・在勤のパソコン初心者

【内】初めてのパソコンからインターネットまで(OSはWindows8.1)

【定】各回10人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】2,030円(テキスト代など)

【申】4月28日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥パソコン経験の有無・年数⑦希望する回を記入して申し込む(電子申請も可)。

【問】〒104-0051

中央区佃1-11-1

シニアセンター

☎(3531)7813

パソコン講座

ホームページ作成初級編

【日】5月22日(月)～26日(金) 計5回
午後6時30分～8時30分

【場】ハイテクセンターパソコン研修室

【対】中小企業に勤務する区内在住・在勤者で日常的にパソコン操作をしている方

【内】Windows7を使用してのホームページ作成の基本技能習得

・HTML(タグ)の概要

・トップページとサブページの作成

・リンクの設定と各ページの連携

・ホームページの公開と更新 など

【定】20人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】6,000円

【申】4月21日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥勤労先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

タイムドーム明石

平成29年度のプラネタリウム年間イベント

別表2

日 程	内 容
4月1日(土)	親子でプラネタリウム(午前10時15分～35分)
9日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ(午後1時～2時)
23日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!(午後1時～2時)
5月5日(祝)	こどもの日特別投影
6日(土)	親子でプラネタリウム 天体観望会「月と木星を見よう!」
14日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
28日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
6月3日(土)	親子でプラネタリウム
11日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
25日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
7月1日(土)	親子でプラネタリウム
2日(日)	七夕コンサート ※1
9日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
23日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
29日(土)	天文工作教室(午前:小学校1・2年生向け) 天文工作教室(午後:小学校3～6年生向け) ※2
8月5日(土)	親子でプラネタリウム
13日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
26日(土)	天体観望会「月と土星を見よう!」
27日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
9月2日(土)	親子でプラネタリウム
10日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
24日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!

【問】〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

バスツアー

さくらんぼ狩り～河口湖猿まわし劇場と囲炉裏炭火焼き料理～

【日】6月11日(日)

・集合 午前7時15分

三原橋地域安全センター(旧銀座三原橋交番)前

・解散 午後6時(予定)

【行き先】・忍野八海(散策・買い物)

・山麓園(河口湖／昼食)

・河口湖猿まわし劇場(見学)

・渡辺農園(塩山／さくらんぼ狩り)

◎主催旅行業者の添乗員が同行します。

【対】中小企業に勤務する区内在住・在勤者と同居家族

【定】43人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】大人7,800円

小人(3歳～小学生)5,500円

◎バス代、さくらんぼ狩り代、昼食代、入場料などを含む。

【申】4月24日(必着)までにはがき(1グループ4人までで1枚限り)に「バスツアー」と明記し、①申込代表者の氏名・住所・電話番号・勤務先(名称・所在地・電話番号)②参加人数と全員の氏名・年齢を記入して申し込む。

【旅行主催】(株)パンプキントラベル 東京都知事登録旅行業2-4719号

◎本バスツアーはレッツ中央(中央区勤労者サービス公社)助成対象事業です。

【問】〒160-0004

新宿区四谷1-13カタオカビル1階

(株)パンプキントラベル「レッツ中央」係

☎(5367)2271

(平日の午前9時30分～午後6時30分)

タイムドーム明石では、別表2のとおり、イベントを実施する予定です。

イベントについて詳しくは、実施

上手な話し方セミナー

【日】5月17日～6月14日の毎週水曜日
計5回

午後6時30分～8時30分

【場】築地社会教育会館3階第3洋室

【対】中小企業に勤務する区内在住・在勤者

【内】ビジネスで活用できる、魅力ある話し方・コミュニケーション技法を習得します。

・人付き合いのきっかけ作り(社会生活と話し方)

・現代敬語の使い方

・説明の仕方(分かるように話す)

・報告の仕方

・説得の仕方(人を動かす)

【定】25人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】1,000円

【申】4月18日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥勤務先(名称・所在地・電話番号)を記入して申し込む。

【問】〒104-0061

中央区銀座4-9-8 NMF 銀座四丁目ビル2階

レッツ中央(中央区勤労者サービス公社)

☎(3546)8610

もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
はじめての「太陽系」

【日】4月9日(日)

午後1時～2時(途中入退場不可)

【場】タイムドーム明石プラネタリウムホール

【内】天文初心者の方に向けてお話しします。「太陽系」をテーマに、8つの惑星の他、無数にある小さな天体についても紹介します。

【定】86人(先着順)

【費】無料

◎当日、直接会場へお越しください。

◎入場整理券を当日正午から受付で配布します。

【問】郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

日から1～3号前の「区のおしらせ中央」に掲載します。

【問】郷土天文館「タイムドーム明石」

☎(3546)5537

日 程	内 容
10月7日(土)	親子でプラネタリウム
8日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
22日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
11月4日(土)	親子でプラネタリウム
12日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
25日(土)	天体観望会「月と白鳥座の二重星を見よう!」
26日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
12月2日(土)	親子でプラネタリウム
10日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
23日(祝)	クリスマスコンサート ※1
24日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
平成30年1月6日(土)	親子でプラネタリウム
14日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
28日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
2月3日(土)	親子でプラネタリウム
11日(祝)	バレンタインデー特別投影 ※1 もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
24日(土)	天体観望会「月とオリオン大星雲を見よう!」
25日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!
3月3日(土)	親子でプラネタリウム
11日(日)	もっと知りたい!第2日曜日は天文・宇宙のトビラ
25日(日)	第4日曜日はプラネタリウムへ行こう!

※1 費用 300円(区内中学生以下を除く)

※2 費用 教材費として最大3,000円程度(予定)の自己負担

◎※1・※2以外のイベントは無料です。

凡例

日

時

場

会

場

対

象

内

容

定

定

員

費

用

申

込

み

方

法

問

問

い

合

わ

せ

(

申

込

先

HP

ホ

ム

ペ

ー

ジ

ャ

ド

レ

ス

エ

メ

ー

ル

ス

ド

レ

ス

情報コーナー

学ぶ

遊ぶ

知る

施設

学校施設などのスポーツ開放(スポーツひろば)

「スポーツひろば」(別表1)は、気軽にスポーツを楽しんでいただける場です。予約なしで、初心者の方も参加できます。

開放日時に直接会場へ行き、氏名などを記入の上、ご参加ください。当日は担当指導員がご案内します。

種 目	曜日	開放校(施設)
ニュースポーツ(ラケットテニス・ソフトバレーボール)	火	日本橋小学校
	金	月島第三小学校
バドミントン	水	日本橋中学校
	木	晴海中学校
健康トレーニング	水	有馬小学校
卓球	木	京華スクエア
硬式テニス		京橋築地小学校
バレーボール		阪本小学校
バスケットボール		銀座中学校

【利用時間】午後6時30分～9時
【対】区内在住・在勤・在学者で15歳以上の方(中学生を除く)

【持ち物】運動のできる服装・靴(硬式テニス・バドミントン・卓球に参加される方は各自ラケットを持参)

【費】無料(硬式テニス・バドミントンは、ボール代などとして300円が必要)
◎学校行事・工事などで中止となる場合があります。

【問】スポーツ課スポーツ事業係
☎(3546)5531

環境情報センターの臨時休館

5月7日(日)は、施設内清掃のため休館します。

【問】環境情報センター
☎(6225)2433

図書館の臨時休館

【京橋図書館】
4月20日(木)
【日本橋図書館】
4月10日(月)・27日(木)
【月島図書館】
4月27日(木)

◎詳しくは各図書館にお問い合わせください。

【問】京橋図書館
☎(3543)9025
日本橋図書館
☎(3669)6207
月島図書館
☎(3532)4391

伊豆高原荘休館期間の変更(7月分)

「区のおしらせ 中央」3月21日号でお知らせした伊豆高原荘の利用できない期間が、施設補修工事の前倒しにより変更となります。

【変更前】7月11日(火)～13日(木)
【変更後】7月7日(金)～13日(木)

【問】地域振興課区民施設係
☎(3546)5623

記入例(はがき・ファクス)

1人1枚限り
往復はがきの場合は
返信用の宛名に〒・
住所・氏名を記入

- ①講座名など
- ②氏名・ふりがな
- ③〒・住所
- ④電話番号
- ⑤年齢
- ⑥その他必要事項

◎【問】に〒・住所が記載されていない場合の宛先は
〒104-8404
築地1-1-1中央区役所
○○課○○係(問の宛名)
◎「電子申請も可」と記載されているものは
区のホームページの電子申請から申し込みも可能

保健・医療・福祉

平成29年度健康診査・がん検診

5月から健康診査・がん検診を実施します。健(検)診内容などについては別表2のとおりです。

対象の方には、別表3のとおり順次「がん検診等受診券」を送付します。

健康診査など	対 象	主な検査内容	備 考
特定健康診査	40歳～75歳の中央区国民健康保険加入者	身体計測、血圧、血中脂質検査、肝機能検査、血糖検査、尿検査など	対象の方には別表3のとおり区から受診券を送付しますので、申し込みは不要です。
高齢者健康診査	76歳以上の方		
健康診査	40歳以上の生活保護受給中の方、中国残留邦人の方など	基本チェックリストなど	
生活機能評価	65歳以上の方(要介護・要支援認定者を除く)		

◎会社の健康保険に加入している40歳以上の方(被扶養者を含む)は、区の健康診査を受診できません。勤務先または加入している健康保険組合などにお問い合わせください。

がん検診など	対 象	主な検査内容	備 考
肺疾患(肺がんなど)検診	40歳以上の方	問診、胸部エックス線撮影、喀痰細胞診(医師が必要と判断した方)	対象の方には別表3のとおり受診券を送付します。ただし、胃がん検診の受診を希望する36歳～39歳の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
胃がん検診	35歳以上の方 ◎36歳～39歳は申し込み制	問診、胃部エックス線撮影(バリウム検査)	
大腸がん検診	40歳以上の方	問診、便潜血検査(便自宅採取2日法)	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診、血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に中央区の肝炎ウイルス検査を受診していない方	問診、血液検査(B・C型肝炎)	20歳～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
骨粗しょう症検査	40歳～70歳の5歳節目の女性	問診、エックス線または超音波での検査	
眼圧検査	40歳以上の5歳節目の方	問診、眼圧検査	36歳～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。また、検診機関により申し込み方法が異なります。詳しくは「区のおしらせ 中央」5月1日号でお知らせする予定です。
子宮がん検診	・20歳以上の偶数歳の女性 ・21歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視診、頸部細胞診、内診、体部細胞診(医師が必要と判断した方)	
乳がん検診	・36歳以上の偶数歳の女性 ・37歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影)	

◎年齢は平成30年3月31日時点の年齢です。

別表3 受診券発送時期と受診期間		
誕生月	受診券発送時期	受診期間
4・5月	5月上旬	5～8月
6・7月	5月下旬	6～9月
8・9月	6月下旬	7～10月
10・11月	7月下旬	8～11月
12・1月	8月下旬	9～12月
2・3月	9月下旬	10月～平成30年1月

別表4 中央区の追加項目	
心電図検査	
眼底検査	
一般血液検査	赤血球数
	血色素量
	ヘマトクリット値
血液生化学検査	総コレステロール
	Z T T
	血清アミラーゼ
	尿酸
	尿素窒素
	クレアチニン
	血清アルブミン(65歳以上)(※)
一般血液検査	白血球数
尿検査	潜血
健康相談	
生活機能評価(65歳以上)(※)	

◎(※)要介護・要支援の方を除きます。
◎太枠については、医師が必要と認めた時は健康保険組合などの特定健康診査として実施されます。それ以外の場合は区の追加項目として実施します。

【費】無料(ただし、精密検査および検診内容以外の検査は受診者負担)

◎健康保険組合が実施する特定健康診査を区の健診実施医療機関で受診する場合は、追加項目(別表4)を合わせて受診できます(区の健診期間中のみ)。ご希望の方は、特定健康診査を受診する医療機関にお問い合わせください。

【問】福祉保健部管理課保健係
☎(3546)5397

がん検診など	対 象	主な検査内容	備 考
肺疾患(肺がんなど)検診	40歳以上の方	問診、胸部エックス線撮影、喀痰細胞診(医師が必要と判断した方)	対象の方には別表3のとおり受診券を送付します。ただし、胃がん検診の受診を希望する36歳～39歳の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
胃がん検診	35歳以上の方 ◎36歳～39歳は申し込み制	問診、胃部エックス線撮影(バリウム検査)	
大腸がん検診	40歳以上の方	問診、便潜血検査(便自宅採取2日法)	
前立腺がん検診	55歳以上の男性	問診、血液検査	
肝炎ウイルス検査	40歳以上で過去に中央区の肝炎ウイルス検査を受診していない方	問診、血液検査(B・C型肝炎)	20歳～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。
骨粗しょう症検査	40歳～70歳の5歳節目の女性	問診、エックス線または超音波での検査	
眼圧検査	40歳以上の5歳節目の方	問診、眼圧検査	36歳～78歳の偶数歳の方には、4月下旬に受診券を送付しますので申し込みは不要です。それ以外の対象の方は、電話または電子申請でお申し込みください。また、検診機関により申し込み方法が異なります。詳しくは「区のおしらせ 中央」5月1日号でお知らせする予定です。
子宮がん検診	・20歳以上の偶数歳の女性 ・21歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視診、頸部細胞診、内診、体部細胞診(医師が必要と判断した方)	
乳がん検診	・36歳以上の偶数歳の女性 ・37歳以上の奇数歳で前年度未受診の女性	問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影)	

講座・催し物

「東をどり」とその舞台裏
～料亭と芸者が息づく
花街を垣間見る～

Aコース

【日】①5月17日(水)
午後1時～2時30分
②5月27日(土)
午後1時40分～3時10分ごろ

【場】①新喜楽②新橋演舞場

Bコース

【日】①5月18日(木)
午後1時～2時30分
②5月28日(日)
午後1時40分～3時10分ごろ

【場】①金田中②新橋演舞場

共 通

【対】18歳以上の区内在住・在勤・在学者で各コース両日参加可能な方
【内】老舗料亭で話を聞き、東をどりを鑑賞し、料亭文化に触れます。
【定】各コース50人(申し込み多数の場合は区内在住者優先の上、抽選)

【費】4,000円(観劇料含む)

【申】4月10日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)⑥希望するコース名⑦在勤・在学の方は在勤・在学先の名称・所在地・電話番号を記入して申し込む。

【申込先】〒104-8689

日本郵便(株)晴海郵便局京橋分室留中央区生涯学習コーディネーターの会自主企画講座「東をどり」とその舞台裏係

◎はがき1枚に1人1コースを記入してください。複数枚、両コースでの申し込みは受け付けません。

◎受講決定通知などでお知らせする期日以降にキャンセルする場合は、入場料などをお支払いいただくことがありますのでご注意ください。

◎本講座は、中央区生涯学習コーディネーターの会の自主企画講座です。

【問】文化・生涯学習課生涯学習係
☎(3546)5524

中央区環境衛生協会 創立60周年記念講演会

【日】5月18日(木)
午後2時15分～3時15分

【場】ロイヤルパークホテル3階クラウンルーム(日本橋蛸殻町2-1-1)

【対】区内在住・在勤・在学者

【テーマ】江戸庶民の暮らしと文化～理容所、公衆浴場などの生活衛生施設とその歴史～

【講師】江戸東京博物館名誉館長 竹内 誠

【定】150人(申し込み多数の場合は抽選)

【費】無料

【申】4月28日(必着)までに往復はがきに①～⑤(7面記入例参照)を記入して申し込む。

◎中央区環境衛生協会は理容業、美容業、クリーニング業、興行場業、宿泊業、公衆浴場業など生活に密着する業種が集まった団体です。

【後援】中央区
【問】〒103-0002

中央区日本橋馬喰町2-5-5
タカマツ理容館 気付
中央区環境衛生協会事務局
☎(3661)0098

チャリティーフリーマーケットin箱崎公園

【日】4月23日(日)
午前10時～午後2時30分

【場】箱崎公園

◎雨天の場合は箱崎川第二公園

【出店舗数】約45店舗

◎当日は模擬店も出店します。

【注意事項】車での来場はご遠慮ください。

【主催】箱崎睦会

【後援】中央区

【共催】箱崎北新堀町会、箱崎二・三丁目町会、箱崎町箱四町会

【問】箱崎睦会
☎090(3691)7484

(7) テレビ広報番組「こんにちは 中央区です」(15分番組)は、東京ベイネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM10:00・PM0:00・PM8:00)、東京ケーブルネットワークのケーブルテレビ111チャンネル(毎日AM9:30・PM0:00・PM7:30)、J:COM東京のケーブルテレビ111チャンネル(毎日PM0:15・PM8:15)で放送しています。

緊急告知ラジオの有償頒布

緊急告知ラジオとは

大きな地震や水害など、緊急を要する災害の発生時に、コミュニティ放送局からの信号音を受信することで自動的に電源が入り、災害情報や避難情報などの緊急放送を受信できるラジオです。

対象・台数

- ・区内在住者
1世帯合計2台まで
- ・区内事業所
台数の制限はありません。
- ・区内在住者
1台千円
- ・区内事業所
1台8500円

頒布場所

- ・区役所1階防災危機管理センター
- ・日本橋・月島特別出張所(区内在住者への頒布のみ。区内事業所への頒布は行いません)

せん

頒布手続き

- ・区内在住者
区内在住者であることが確認できるもの(マイナンバーカード、運転免許証など)と代金(1台千円)を持参の上、窓口で申請書を記入してください。
- ・区内事業所
代金(1台8500円)を区役所1階防災危機管理センターに持参の上、窓口で申請書を記入してください。

緊急告知ラジオの特徴

- ・電源がOFFでも緊急放送時は自動的に起動し、大音量でお知らせします。
- ・停電しても充電式乾電池が内蔵されているので、一定

時間使え、携帯ラジオとして外に持ち出せます。

放送内容

- ・緊急地震速報(区内震度5弱以上)や国民保護情報など全国瞬時警報システム(アラート)の情報
- ・避難勧告や緊急情報などの区が発信する防災情報

Q&A

- Q スマートフォンなどでも緊急情報を受信できますが、緊急告知ラジオも必要でしょうか。
- A スマートフォンなどでも一定の情報は収集できますが、災害時の情報入手手段は、複数確保することが重要です。

- Q ラジオは有効な情報入手手段になるのでしょうか。
- A 首都直下型地震では、大規模な停電が想定され、テレビは映らない可能性がります。本製品は、中央エフエムの他、AMラジオ4波、FMラジオ1波が受信でき、停電時でも一定時間使用できます。

- Q 購入に当たり、事前に確認することはありますか。

居宅訪問型保育事業を開始

居宅訪問型保育事業は、医療的ケアが必要な幼児の居宅で保育を行う、区の認可事業です。

対象

保育の必要性があり、医療的ケア(現時点では、気管切開、人工呼吸器など呼吸器系疾患を除く)が必要で障害疾病などで集団保育が著しく困難であると認められる1歳から小学校就学前までのお子さん

A 緊急告知ラジオの緊急放送は、中央エフエムの電波が入ることが必要です。

試験放送

試験放送を毎月15日に行います。偶数月は午後7時ごろ、奇数月は午前9時ごろに実施します。

電波の状況によっては、試験放送終了後に通常の放送が流れ続けることがあります。この場合は、別図のとおり一度スイッチを入れてからスイッチを切ってください。



注意事項

お求めいただいたラジオは、初期不良以外の返品には応じられません。

居宅訪問型保育事業係 (3546)5087

利用可能日および利用時間

月・金曜日(土・日曜日、祝日、年末年始を除く) 午前8時～午後6時のうちの8時間以内

利用料金

認可保育料と同じです。その他、申し込み方法などについてはお問い合わせください。

子育て支援課保育運営係 (3546)5422

ふれあい 広場

地域を笑顔に「古典落語」のすすめ

皆さんは古典落語をご存じですか。古典落語は、落語の演目のうち主に江戸時代から明治、大正、昭和(初期)時代に作られたものです。今回は、ボランティアの落語家として区内のデイサービスセンターや敬老館、児童館などさまざまな場所で活動している「まつつぐ落語会」の紅果亭文具さんにお話を伺いました。

子どもの頃はよく落語を聴きに行っていた文具さんが古典落語を始めたのは今から約7年前。新宿末廣亭で六代目三遊亭圓窓師匠の口演を聴いてその嚙に感銘を受けたことがきっかけで、自分も落語を始めてみようとした。落語指南所に入門し、「紅果亭」の亭号を名乗るようになり、10年近く銀座に勤務する中で、中央区に何らかの形で貢献したいという気持ちが生まれ、落語を通じて何かお手伝いできるのではないかと考えた文具さん。区の広報紙で「元



▲まつつぐ落語会の紅果亭文具さん

気高齢者人材バンク」の存在を知り、「まつつぐ落語会」を自ら立ち上げて4年前から登録団体として活動を行っています。「まつつぐ」は江戸言葉で「まっすぐに」という意味で、まっすぐ真剣に落語に取り組みたいという思いから命名したそうです。日本橋のデイサービスセンターでの口演にシニアセンターの職員が聴きに来たことが縁で、高齢者の生きがい活動支援という形で敬老館でも活動を行うなど、活動の幅が徐々に広がっていきました。

今では区内各施設への出張や自ら主催する落語の会などで年間60回ほど演じていますが、それでも初めての場所での口演はいつも手探りの状態から始まるそうです。「そもそも私のことを知らないし、何となく落語を聴きにきている方が多いため、最初は会場でお客さんとの呼吸がなかなか合いません。それがある瞬間ピタッと合うのが分かります。会場、お客さんとの一体感。それが言葉では言い表せない、たまらなく心地よい瞬間です」とうれしそうに話してくれました。

口演の際には、嚙が長くなりすぎないように編集を加えたり、聴き手がお子さんなら難しい言葉を使わないように、高齢の方ならゆっくり話すようにしたりと、さまざまな工夫を重ねています。そんな努力が伝わって、「とても面白かったです」「情景が目に見え、声の掛け合いが、リピーターも増えていることが活動の励みになっているそうです。文具さんにとって落語とは、どんな存在か尋ねてみると、

「落語は私にとって単なる余暇ではなく人生の両輪の片輪で、もう片輪の仕事と両方同じくらいの情熱をかけて取り組むことが生きがいです」と教えてくれました。そして、「落語による生きがい活動支援を通じて地域を笑顔にしていきたい。また、子どもたちには、テレビとかゲームではない世界、想像性、イマジネーションを育んでもらいたい。そのために落語は絶好の入口なんです」と真剣な表情で語ってくれました。

最後に区民の皆さんへのメッセージとして「まつつぐ落語会」はアマチュア落語家の集まりですが、みんな落語に対して真剣に取り組んでいるのでぜひ楽しんでいただきたいです。「笑う門には福来る」の言葉どおり、どんなことも笑いに変えれば、人生が少し豊かになります。私たちの嚙を聴いてそんな気持ちになっていただけるとうれい「と生き生きと語る文具さんの笑顔が印象的でした。そんな文具さんとまつつぐ落語会の活動が、これからますます笑顔を届けていくことを願わずにはいられません。誰もが笑いを通じて元気になる古典落語に「まつつぐ」を取り組む文具さんの次の口演を聴くのがとても楽しみです。



▲新川児童館での落語会の様子